

令和5年勝浦町マラソン議会（若あゆ会議）会議録第1日目

1 招集年月日 令和5年7月10日

1 招 集 場 所 勝浦町役場議場

1 開閉日時及び宣告

開 議 7月10日 午前9時36分 臨時議長 瀬戸直一

散 会 7月10日 午後2時52分 議 長 松田貴志

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1 番	内 谷 安 宏	2 番	福 井 裕 美
3 番	長 尾 隆 資	4 番	玉 置 守
5 番	花 房 勝 一	6 番	瀬 戸 直 一
7 番	美 馬 友 子	8 番	松 田 貴 志
9 番	籾 公 一	10 番	井 出 美智子

○欠席議員（0名）

1 会議録署名議員

1 番	内 谷 安 宏	6 番	瀬 戸 直 一
-----	---------	-----	---------

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町 長	野 上 武 典	副 町 長	山 田 徹
教 育 長	市 川 公 雄	政 策 監	佐 藤 健 司
総務防災課長	中 瀬 弘 晴	企画交流課長	寺 尾 由 美
税 務 課 長	藤 井 小百合	住 民 課 長	後 藤 信 之
福 祉 課 長	長 友 清 美	農業振興課長	上 村 和 也
建 設 課 長	海 川 好 史	上下水道課長	大 上 誉 司
会 計 管 理 者	正 瑞 美佳子	教育委員会事務局長	石 木 正 昭
勝浦病院事務局長	笠 木 義 弘		

1 職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長 松 本 博 文

1 議事日程（第1号）

開議宣言

日程第 1 仮議席の指定

日程第 2 議長の選挙

1 追加議事日程（第 1 号の追加 1）

日程第 1 議席の指定

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 3 副議長の選挙

日程第 4 議会運営委員の選任

日程第 5 議会運営委員会所管事務調査報告

日程第 6 常任委員の選任

日程第 7 特別委員の選任

日程第 8 小松島市外三町村衛生組合議員の選挙

日程第 9 議案第 1 号 令和 5 年度勝浦町一般会計補正予算（第 3 号）について

日程第 10 議案第 2 号 令和 5 年度勝浦町農業集落排水事業会計補正予算（第 1 号）について

日程第 11 同意第 1 号 勝浦町監査委員の選任について

1 本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 2 まで（第 1 号）

日程第 1 から日程第 11 まで（第 1 号の追加 1）

1 会議の経過

別紙のとおり

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議会事務局長（松本博文君） 改めまして、皆さんおはようございます。事務局長の松本でございます。

本会議は、一般選挙後、初めての議会であります。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

出席議員中、年長の瀬戸議員をご紹介いたします。

瀬戸議員、議長席にお願いいたします。

○臨時議長（瀬戸直一君） おはようございます。ただいま紹介されました瀬戸でございます。

規定によって、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

本日開会の令和5年度勝浦町マラソン議会は、勝浦町議会の会期等を定める条例第1条の規定に基づき招集されました。

午前9時34分 開会

○臨時議長（瀬戸直一君） それでは、ただいまから若あゆ会議を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○臨時議長（瀬戸直一君） 日程第1，仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○臨時議長（瀬戸直一君） 次に、日程第2，議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

立候補者から立候補の思いを述べていただきたいと思います。

立候補者はいませんか。

8番松田議員。

○8番（松田貴志君） おはようございます。今回の勝浦町議会議員の議長選挙に立候補をいたします松田貴志と申します。

私は、このたびの選挙において、地域・世代横断力というキャッチフレーズを基に選挙戦を行ってまいりました。それは、私自身が子育て世代当事者でもあり、さらに

は両親が後期高齢者を迎えようとしている今、日々の両親との触れ合いの中で、ちょうど48歳を迎えるこの私が世代をしっかりと結びつける。さらには、勝浦町下石原地域から奥は坂本地域までの地域をしっかりと結びつける立場として活動していくという思いを基に選挙戦を戦ってまいりました。

そういった中で、地域の方々から様々な意見をお受けする中で、私一人ではなかなか解決できない課題が多くあり、そこは議会全員が一丸となって解決すべく努力していく、こういった方向性が必要なのではないでしょうか。そういった中で、私は現在4期16年の議会議員の活動をさせてきてもらい、今回5期目の挑戦をした結果、今この議席をいただいたわけですが、今までの経験、さらには町民の方々からいただいた様々な声をしっかりとこの議会、また勝浦町の発展に生かせることができるのではないのかなと、そういった思いで今ここに立たせていただいております。

さらには、今回の議会議員皆様のメンバーは様々なバックボーンがあり、また新人議員が4名、さらには女性が3名と、なかなかこれだけ多様性に富んだ議会の構成はないのではないのでしょうか。そういった中で、今まで私が経験した部分をしっかりと生かして、議会が一丸となって町政の様々な課題に取り組めるように、中心となってリーダーシップを発揮していく所存でございます。

町と議会をよく車の両輪に例えられます。どちらかが速く進み過ぎても歯車が狂いますし、そこはしっかりと歩調を合わせて、時には議会がリードし、緊張感を持った議論を重ねていく、そういった中で少しずつ町政が前進していくと私は確信しております。そうした部分においても、私のこれまでの経験をしっかりと生かしたいと思えますし、これから新人議員さんをはじめ、議会議員10名が一丸となって町政課題に取り組めるように、さらには個々の議員の得意分野や、さらには個性をしっかりと生かせるような風通しのよい議会を目指したいと思えます。

最後に、繰り返しますが、私の一番の強みは情報発信力ではないのかなと思います。そこは、SNS等しっかりとインターネットを駆使しながら議会の活動を発信する中で、ガラス張りの議会、さらには町民と議会がしっかりと寄り添えるような距離感の近い議会を目指していきたいと考えております。

なかなか私自身はまだまだ47歳で若輩者ではございますが、精いっぱい取り組んでまいろうと思っておりますので、ぜひともこの私、松田貴志へのご理解、ご支援のほ

どお願いを申し上げまして、立候補に際しましてのご挨拶とさせていただきます。

○臨時議長（瀬戸直一君） ほかにいませんか。

（「なし」の声あり）

○臨時議長（瀬戸直一君） ありがとうございました。

それでは、議長の選挙を行います。

議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（瀬戸直一君） ただいまの出席議員数は10人であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第25条の規定によって、立会人に9番節議員及び10番井出議員の2人を指名いたします。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（瀬戸直一君） 念のために申し上げますが、投票は単記無記名であります。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○臨時議長（瀬戸直一君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（瀬戸直一君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1番議員から順番に投票願います。

〔投票〕

○臨時議長（瀬戸直一君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○臨時議長（瀬戸直一君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。9番節議員及び10番井出議員、開票の立会いをお願いいたします。

す。

〔開 票〕

○臨時議長（瀬戸直一君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 10票

有効投票 10票

無効投票 0票

有効投票のうち

松田議員 10票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は3票であります。したがって、松田議員が議長に当選いたしました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（瀬戸直一君） ただいま議長に当選された松田議員が議場におられます。会議規則第30条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

松田議員。

○8番（松田貴志君） 謹んでお受けいたします。

○臨時議長（瀬戸直一君） これをもって臨時議長の職務は全て終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

議長、議長席にお着き願います。

○議長（松田貴志君） ただいま皆様方からのご推挙を賜り、議長に就任させていただきました。大変重い責任を感じております。さらには、私は議会活動16年間、7名の先輩議長の下で活動してきましたが、見習うべきところは見習って、さらには反省すべき、見直すべきところは直しながら、議長をしっかりとこの職責を全うしていきたいと思っております。

さらには、ちょうど10年ほど前、この議会が議会改革を進めてきて、そろそろその10年間の成果であるとか反省点であるとかも見直す時期にも来ているのかなと思っておりますので、この点については、議会の皆様からのご意見や、また理事者からのご意見もいただきながら、よりよい議会活動、議会の運営ができるように今後ともご協

力をいただきたいと思います。どうか今後ともよろしくお願いいたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（松田貴志君） 追加日程第1，議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定によって、ただいま着席のとおり指定いたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（松田貴志君） 次に、追加日程第2，会議録署名者の指名を議題といたします。

会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、議長において指名いたします。

令和5年マラソン議会若あゆ会議における会議録署名議員は、1番内谷議員，6番瀬戸議員の両名を指名いたします。

議事の都合により、休憩いたします。

午前9時53分 休憩

午前10時29分 再開

○議長（松田貴志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（松田貴志君） 追加日程第3，副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選により行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決

定いたしました。

副議長に6番瀬戸直一議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名いたしました瀬戸直一議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松田貴志君) 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました瀬戸直一議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました瀬戸直一議員が議場においででありますので、会議規則第30条第2項の規定によって、瀬戸直一議員に副議長の当選の告知をいたします。

瀬戸直一議員。

○6番(瀬戸直一君) 謹んでお受けいたします。

~~~~~

○議長(松田貴志君) 次に、追加日程第4、議会運営委員の選任を行います。

議会運営委員の定数については、勝浦町議会委員会条例第3条の2第2項の規定により4人となっております。

お諮りいたします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第5条の規定により議長において指名したいと思います。

1番内谷安宏議員、4番玉置守議員、6番瀬戸直一議員、9番笹公一議員、以上4人を指名いたします。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松田貴志君) 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました議員を議会運営委員に選任することに決定いたしました。

委員会条例第6条第2項の規定により、委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。

議事の都合により、小休といたします。

午前10時32分 休憩

午前10時36分 再開

○議長（松田貴志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員長及び副委員長が決定いたしましたので、ご報告いたします。

委員長に 9 番 篠公一議員，副委員長に 4 番 玉置守議員が決定いたしました。

以上のとおりであります。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（松田貴志君） 次に，追加日程第 5，議会運営委員会所管事務調査報告を議題といたします。

議会運営委員会所管事務調査報告を求めます。

篠議会運営委員長。

○議会運営委員長（篠 公一君） ただいま議会運営委員会を開催し，若あゆ会議の日程等について協議を行った結果，本日は各委員の選任と提出議案の第一読会まで，25日，26日に一般質問，27日に第二，第三読会を予定いたしますので，ご協力よろしくお願いいたします。

なお，この若あゆ会議から今会期終了日までに行われる会議における全ての第一読会において，会議規則第52条にある議長が議員として質疑を行うときは，会議規則第53条にある自由討議と同様に議長席で行うことと決定いたしました。

以上，報告いたします。

○議長（松田貴志君） ただいまの議会運営委員長の報告にご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） それでは，議会運営委員会所管事務調査報告を終わります。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（松田貴志君） 次に，追加日程第 6，常任委員の選任を行います。

常任委員会の定数については，委員会条例第 2 条の規定によって，まち未来づくり常任委員会 5 人，くらし育み常任委員会 5 人，議会広報常任委員会 5 人となっております。

お諮りいたします。

常任委員の選任については，委員会条例第 5 条の規定により，議長において指名したいと思います。

まち未来づくり常任委員， 1 番内谷安宏議員， 4 番玉置守議員， 5 番花房勝一議員， 6 番瀬戸直一議員， 10 番井出美智子議員， 以上 5 人を指名いたします。

続きまして， 暮らし育み常任委員として， 2 番福井裕美議員， 3 番長尾隆資議員， 7 番美馬友子議員， 8 番松田貴志議員， 9 番鄧公一議員， 以上 5 人を指名いたします。

議会広報常任委員として， 1 番内谷安宏議員， 4 番玉置守議員， 5 番花房勝一議員， 8 番松田貴志議員， 10 番井出美智子議員， 以上 5 人を指名いたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 異議なしと認めます。よって，ただいま指名いたしました議員を常任委員に選任することに決定いたしました。

委員会条例第 6 条第 2 項の規定により，委員会を開催し，委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。

議事の都合により，休憩いたします。

午前10時40分 休憩

午前10時42分 再開

○議長（松田貴志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

常任委員会の委員長及び副委員長が決定いたしましたので，ご報告いたします。

まち未来づくり常任委員長に花房勝一議員，同副委員長に10番井出美智子議員，暮らし育み常任委員長に7番美馬友子議員，副委員長に3番長尾隆資議員，議会広報常任委員長に5番花房勝一議員，副委員長に1番内谷安宏議員，以上の方々が選任されましたのでご報告いたします。

~~~~~

○議長（松田貴志君） 次に，追加日程第 7，特別委員の選任を行います。

勝浦病院改築特別委員の選任については議員全員とし，委員長及び副委員長の選任は私に一任されておりますので，指名いたします。

松浦病院改築特別委員長に7番美馬友子議員，副委員長に6番瀬戸直一議員，以上の方々が選任されましたのでご報告いたします。

~~~~~

○議長（松田貴志君） 次に、追加日程第8、小松島市外三町村衛生組合議員の選挙を議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 異議なしと認めます。

これより指名いたします。

3番長尾隆資議員、8番松田貴志議員、10番井出美智子議員、以上の方々を指名いたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました以上の議員が小松島市外三町村衛生組合議員に当選されました。

ただいま当選された議員が議場におられます。

会議規則第30条第2項の規定により当選の告知をいたします。

3番長尾隆資議員。

○3番（長尾隆資君） 謹んでお受けいたします。

○議長（松田貴志君） 8番松田貴志議員。謹んでお受けいたします。

10番井出美智子議員。

○10番（井出美智子君） 謹んでお受けいたします。

○議長（松田貴志君） 議事の都合により、休憩といたします。

午前10時46分 休憩

午後1時27分 再開

○議長（松田貴志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

○議長（松田貴志君） 次に、日程第9、議案第1号、令和5年度勝浦町一般会計補正予算（第3号）について及び日程第10、議案第2号、令和5年度勝浦町農業集落排水事業会計補正予算（第1号）についてを一括して議題といたします。

これより第一読会を開きます。

町長から開会の挨拶並びに議案第1号及び議案第2号の趣旨説明を求めます。

野上町長。

○町長（野上武典君） こんにちは。

勝浦中学校が熱いです。昨日、県大会で優勝しました。また、四国大会でも勝って、全国大会へぜひ行ってほしいというふうに思います。それから、まだ軟式野球部も勝っております。それも同じように期待したいところでございます。

それでは、開会に当たってのご挨拶をさせていただきます。

6月初旬の田植のときはか細かった稲穂が今ではしっかりと根を張り、株を増やし、風になびくさまが何とも言えない癒やしの風景を醸し出しています。今年の梅雨は雨の日が多く、勝浦川では増水する日が続き、今では水量も落ち着いてきておりますが、最近毎日のように若アユを求めて太公望が釣りを楽しむ姿が見かけられます。

本日は、勝浦町マラソン議会若あゆ会議を開会いたしましたところ、議員各位におかれましてはご出席を賜りまして深く感謝を申し上げます。

まず初めに、このたびの任期満了に伴う勝浦町議会議員選挙につきましては、定員を大きく超える立候補者があり、大変な激戦となりました。その厳しい選挙戦を制し、町民からの厚い信託を得てご当選の栄に浴されました議員皆様には、衷心よりお祝いを申し上げますとともに、そのご英断をされた志に町民を代表いたしまして心からお礼を申し上げます。特に、初当選されました4人の新人議員の皆様には、選挙期間中も精力的に活動され、そのご決意がひしひしと伝わってきました。今後のご活躍をご期待申し上げます。

また、松田議員におかれましては、第43代勝浦町議会議長就任、心からお喜びを申し上げます。松田議長は、今回の当選で5期目となり、経験も豊富で、若くから議員活動において、そしてまた今日の挨拶にもありましたように、PTA会長を務めるなど、地域、世代を横断して意欲的に取り組んでこられました。その前向きな姿勢は町民や同僚議員も認めるところで、今後の議会運営においては積極的に牽引していただけるものと期待いたしております。今後、議長職という激務をこなすためには、健康にご留意いただき、議会のかじ取り役として町勢発展にご精励くださいますようお願い申し上げます。

また、第50代副議長に瀬戸議員がご就任されました。副議長ご就任を心からお喜び

申し上げます。1期4年の議員経験を生かして松田議長を補佐し、円滑な議会の運営と町勢発展のためにご尽力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

さて、令和2年から始まった新型コロナウイルス感染症の影響が3年続き、生活様式のみならず社会や経済活動に数々の変化をもたらしました。今年5月から5類感染症に移行したとはいえ、ウイルスがなくなったわけではなく、再度全国各地で感染が増え始めているというようなニュースが聞こえてきます。それに加えて、燃料価格や物価の高騰により町民の生活は徐々に窮屈になってきており、地方創生臨時交付金などを活用して対応に努めてまいります。

また、勝浦町では、全国の過疎市町村と同様に人口減少が続き、特に若者の流出、少子化、高齢化のさらなる進展は深刻な問題となり、コミュニティーや産業分野をはじめとするあらゆる分野での人材確保が大きな課題として対応が急がれます。さらに、多発する線状降水帯で長時間となる豪雨や台風、あるいは今後30年以内に80%の確率で発生すると言われている南海トラフ大地震、あらゆる災害への防災対策も喫緊の課題となっています。ほかにも、近年国において進められているデジタル技術、いわゆるDXや、人工知能AIの活用、基幹産業の農業振興、あるいは道路や橋梁などの基盤整備など重要案件も数多くあります。これら広範囲にわたる課題に計画的、効率的に取り組むため、町の基本構想である総合計画及び地方創生総合戦略に沿った施策を含めているところです。これらの計画については、毎年町民からのご意見や議会からのご提言を伺いながら、刻々と変化する状況に対応できる効果的なものへと見直してまいります。

議長立候補の挨拶にもありましたが、議会と執行部が車の両輪に例えられ、どちらか一方で混乱が生じ、円滑な運営ができなければ、行政やまちづくりは前に進みません。お互いが強い信頼関係を築き、忌憚のない意見に真摯に耳を傾け、切磋琢磨し、よりよいふるさと勝浦町をつくってまいりたいと考えておりますので、ご意見、そしてご提言を賜りますようお願い申し上げます。

今後とも、議員各位におかれましては、なお一層のお力添え、ご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、ご当選及びご就任に対するお喜びの挨拶並びに町政参画への歓迎のご挨拶とさせていただきます。

それでは、今議会に上程いたしました議案につきまして説明申し上げます。

議案第1号、令和5年度勝浦町一般会計補正予算（第3号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,924万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を39億9,918万7,000円とするものであります。

続きまして、議案第2号、令和5年度勝浦町農業集落排水事業会計補正予算（第1号）についてであります。

企業債について、その目的、限度額等を定めるものでございます。詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をいたさせますので、ご審議いただき、ご決議賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。どうかよろしくお願い申し上げます。

○議長（松田貴志君） 町長の説明が終了しました。

続いて、関係各課長から詳細説明を求めます。

まず、議案第1号の全体説明と総務防災課関係について。

中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 議案第1号、令和5年度勝浦町一般会計補正予算（第3号）についてでございます。

まず、全体の説明をさせていただきます。

第1表歳入歳出予算補正でございます。

歳入の部、14款国庫支出金、2項国庫補助金、補正額6,004万8,000円、19款繰越金、1項繰越金、補正額397万4,000円、20款諸収入、3項雑入、補正額522万5,000円、歳入合計補正額6,924万7,000円でございます。

続きまして、歳出の部でございます。

2款総務費、1項総務管理費、補正額522万5,000円、2項企画費2,327万4,000円、3款民生費、1項社会福祉費3,020万6,000円、2項児童福祉費96万円、6款商工費、1項商工費、こちらのほうは財源振替になりますので0となっております。

8款消防費、1項消防費92万円、9款教育費、3項中学校費121万円、5項学校給食費、補正額は0円となっております。こちらのほうも財源振替でございます。

12款予備費、1項予備費745万2,000円、歳出合計補正額6,924万7,000円でございます。

歳入歳出それぞれ補正後の額といたしまして、39億9,918万7,000円でございます。

それから、歳入の部でございますが、14款国庫支出金、2項国庫補助金、8目総務費国庫補助金でございますが、1節企画費、国庫補助金の16でございます。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金3,438万9,000円でございますが、こちらのほうは各事業に充当しておりますので、表においてちょっと説明をさせていただきます。

令和5年度電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金でございます。

こちらのほうは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の推奨事業メニュー分でございます。各事業は6つの事業でございます。所管課は表示の担当課でございます。各事業の財源充当をいたしております。7月補正におきまして、予算合計額3,438万9,000円、こちらのほうは勝浦町に内示をいただきました交付限度額3,438万9,000円全額を、今回7月補正として予算充当をさせていただいております。

各事業の詳細につきましては、各課からの説明をお聞きいただければと思っております。

続きまして、総務防災課の予算でございます。

マネジメントシートにおいてご説明を申し上げます。

2つの事業でございます。基幹系業務システム標準化対応業務でございます。

こちらのほうは、住民記録等基幹系業務システムにつきまして、令和7年度末までに、国の標準化基準に適合した標準準拠システムを構築し、国による全国的なクラウド環境、いわゆるガバメントクラウドへの移行を促すものでございます。自治体情報システムの標準化、共通化に係る手順書に基づきまして事業をするものでございます。こちらのほうは、3月末までに国の標準仕様書と本町の現行システムとの違いを抽出し、様式をはじめとする違いにつきましての対応を検討するものでございます。補正額といたしまして、委託費522万5,000円でございます。財源といたしましては、デジタル基盤改革支援補助金10分の10を充当をさせていただいております。

それから、2点目でございます。

防災行政無線屋外拡声子局移設事業でございます。

8款消防費、1項消防費、3目災害対策でございます。こちらのほうは、防災行政無線拡声装置有線延長スピーカーケーブルの移設工事を行うものでございます。2か所の工事を行うものでございまして、92万円の工事費の補正をお願いするものでござ

います。

総務防災課からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（松田貴志君） 続いて、議案第1号の企画交流課関係について。

寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 令和5年度勝浦町一般会計補正予算（第3号）、企画交流課分の説明をマネジメントシートにて行います。

企画交流課からは、3件補正を計上しております。

まず、1件目でございます。

事業名は、勝浦町生活応援商品券配布事業です。予算科目は、2款総務費、2項企画費、1目企画費の地方創生関連事業です。

目的としまして、原油価格や物価高騰による町民生活の負担軽減のため、全町民へ商品券を配布し、支援を行うものでございます。事業概要は、対象は全町民、基準日は令和5年8月1日現在、住民基本台帳に登録のある方といたします。支援額は、1名につき500円券を6枚、計3,000円の商工会発行の商品券を配布します。配布方法は、世帯員全員分を同封し、対面配達により世帯主宛てに送付いたします。算出基礎としまして、総事業費が1,930万円、内訳としまして、商工会への事務委託費1,821万1,000円、こちらには商品券代、それから事務費や手数料が含まれております。発送費用として、発送用の封筒や文書印刷代など10万円、郵送費用として通信運搬費を98万9,000円計上しております。財源としましては、国の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を充当いたします。補助率は10分の10で、全額国の交付金となります。事業内容としましては、8月に商工会と委託契約を締結、準備が整い次第、9月上旬から中旬までには発送を行います。商品券の使用期限は12月末、事業者の換金期限は1月末を予定しております。

続きまして、2件目についてご説明いたします。

事業名は、特定地域づくり事業協同組合事業です。

予算科目は、2款総務費、2項企画費、1目企画費の地方創生関連事業です。

目的としましては、人口急減地域の担い手不足の解消と、地方での人材確保により移住・定住人口の増加を目指すものです。事業概要としまして、当初予算で設立準備の補助金を計上し、準備を進めております。7月5日に組合の組織体制を整えるため

創立総会を行い、引き続き準備を進めております。組合概要としまして、発起人4名、役員として理事が5名、監事1名、派遣元責任者1名、事務局職員1名で体制を整えている途中でございます。雇用を予定している派遣職員は2名です。

今後、県知事の事業認定を受けた後、国への交付申請の準備のため、今回補正予算で交付金部分の計上を行っております。算出基礎としまして、初年度は4か月間の派遣予定で積算を行いました。組合の総事業費として538万2,000円、内訳は派遣職員の人件費が225万8,000円、事務局費が312万4,000円となります。この組合の財源として、組合の事業収入が140万8,000円と見込み、国庫補助が全体の4分の1で128万4,000円、町の負担等を269万円とし、国と町の負担分を合わせて397万4,000円を組合へ支出いたします。財源としましては、国の特定地域づくり事業推進交付金で、補助率は4分の1です。実施内容としましては、7月の組合組織の立ち上げに続き、町の組合認定を役員への事務引継を経て法人登記が完了後、県へ事業認定、労働局等への届出を行います。県知事の認定を受けて事業開始となり、派遣職員の募集を開始することとなります。

続きまして、3件目です。

事業としましては、商工会との連携事業で、予算科目は6款商工費、1項商工費、1目商工振興費です。

目的としましては、商工会と連携して地元商店街の活性化を図るもので、事業概要としましては、商工会補助金事業のうち、物価高騰対策や生活支援、また町内消費喚起を持続させるため、通常よりも高い率での商品券発行を行うため、当初予算で計上し、事業を実施中でございます。こちらにつきまして、通常10%のところ、本年度は15%のプレミアム率で実施を行っている5%分150万円につきまして、財源を国の交付金へ財源振替を行うものです。財源としましては、国の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を充当し、補助率は10分の10です。

実施状況としましては、4月に第1回目の発行は終了しており、10月に2回目を実施予定です。

以上、企画交流課からの補正予算の説明を終了いたします。

○議長（松田貴志君） 続いて、議案第1号の住民課関係について。

後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 議案第1号、令和5年度勝浦町一般会計補正予算（第3号）の住民課関係につきましてご説明を申し上げます。

住民税非課税世帯への給付金支給についてでございます。

本給付金は、エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた低所得者への支援のため、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対し、1世帯当たり3万円を支給するものでございます。事業概要は、世帯全員の令和5年度の住民税が非課税である世帯の世帯主、そのほか家計が急変し、課税世帯ではありますが、非課税世帯と同様の事情にある世帯の世帯主に3万円を支給するものでございます。対象は750世帯を見込んでいます。

支給方法は、対象となる非課税世帯の中で、以前に定額給付金を支給したときと世帯主が同じ世帯には、町から案内チラシと確認書を送付いたします。対象者の方は、確認書で世帯全員が住民税非課税であること、さきの定額給付金の金融機関口座に振り込むことなどの確認、チェックをしていただき、町に確認書を返送いただきます。町は、確認書を基に指定された金融機関口座に給付金を振り込むものでございます。定額給付金を支給したときとは世帯主が異なる場合などは、確認書にその旨を記入していただき、給付金を支給することとなります。事業費は、給付費として3万円掛ける750世帯で2,250万円、システム改修委託料として128万5,000円、扶助をお願いする会計年度任用職員の人件費等59万5,000円、その他として時間外手当、消耗品費、封筒作成などの印刷製本費、郵送料などの通信運搬費、口座振替手数料など96万6,000円でございます。財源としましては、国の交付金を充当することとしております。実施予定スケジュールでございますが、補正予算成立後にシステム改修等を実施し、確認書送付8月下旬を目指してまいりたいと考えております。

住民課関係の一般会計補正予算といたしましては以上でございます。ご決議賜りますようお願いいたします。

○議長（松田貴志君） 続いて、議案第1号の福祉課関係について。

長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 一般会計補正予算（第3号）について、福祉課から詳細説明をさせていただきます。

歳出、3款民生費、1項社会福祉費、3目老人福祉費でございます。

目的としましては、電気・ガス料金等の物価高騰の影響を受けながらも、介護施設サービスを継続して提供する事業者の負担軽減のための支援を行うものでございます。内容としましては、電気及びガス料金の基準月単価と比較し、高騰分の単価に使用料を乗じて得た額の半額を月毎に算出し、助成するものでございます。対象施設は、町内の介護施設等サービス事業を運営する社会福祉法人でございます。予算としましては、電気代、ガス代合わせて総額486万円をお願いするものでございます。

続きまして、3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費でございます。

目的は、原油価格及び物価高騰の影響を受ける保育施設に対して支援を行うものでございます。内容は、先ほどと同様、電気及びガス料金の基準月単価と比較し、高騰分の単価に使用料を乗じて得た額の半額を月ごとに算出し、助成いたします。対象施設は町内の保育施設です。予算額は、電気、ガス代を合わせて総額96万円をお願いするものでございます。どちらの事業につきましても、電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金の推奨事業として示された国の交付金を活用するものでございます。

以上で福祉課からの説明を終わらせていただきます。

○議長（松田貴志君） 続いて、議案第1号の教育委員会関係について。

石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） では、教育委員会から議案第1号、令和5年度一般会計補正予算（第3号）につきまして詳細説明をさせていただきます。

教育委員会からは、今回2つのマネジメントシートによる補正予算をお願いいたします。

1点目でございますが、勝中校舎漏水対策工事でございます。

勝中校舎につきましては、これまで台風等の大雨時に漏水が発生した経過があり、その対策としまして、軒内箱樋に溜まった土の除去などメンテナンスに力を入れてきました。こうした対策もあり、完全に漏水がなくなった状態ではございませんでしたが、近年では年に1回程度、一、二か所の漏水ということで、以前に比べれば改善されてきたところでございました。令和5年度に入りまして、去る6月1日から翌日の2日にかけて降り続きました大雨によりまして、お手元資料にありますとおり、5か所について漏水が発生をしております。今回、こういった5か所の漏水が発

生したということで、補正予算によりまして次のような対策をしたいと考えております。

まず、1点目でございますが、1階屋外通路、天井エクспанションジョイント部からの漏水につきましては、その対策としまして、ウッドデッキを一時撤去し、シール切れの有無を確認し、シーリング及び塗膜防水処理等で対処するとともに、ルーフドレーン廻りの配管末端処理としてエルボ等での伏せ込みを行った後、ウッドデッキの復旧をすると、そういった対策を考えております。

続きまして、1階職員室西側出入り横の天井及び校長室前廊下、スケルトン天井裏からの漏水につきましては、その対策としまして、特定の位置に雨水が集中することを防ぐために、縦樋の雨水が落ちる場所の迂回によります変更を行うとともに、ウッドデッキの下にあります転ばし配管が排水をせき止めているおそれがあると考え、その転ばし配管を撤去して位置を変えると、そういった対策を考えております。また、これに加えて、ウッドデッキを一時撤去し、防水端部やアルミサッシ足元の状況を確認し、シール切れ等の箇所の対応を行おうと考えております。

続きまして、1階から2階にかけましての階段室、東西、中間踊り場の漏水、こちらのほうにつきましては、屋根先端に軒樋がないことが漏水の大きな原因であろうと考えております。そういった軒樋をまずは増設しまして、軒樋で改修した雨水を縦樋経由で2階グレーチングまで導く対策を実施したいと考えております。また、ウッドデッキを剥がして、防水の入隅、端部を点検し、必要な対策を施していきたいと考えております。

続きまして、2階の光窓横、柱型付近の漏水につきましては、その対策としまして、コンクリート躯体のひび割れ部を補修し、水平打ち継ぎ、目地にシーリングを重ね打ちするとともに、その他の板金で漏水の原因が疑われる箇所につきましてはシーリングを行うと、そういった対策を考えております。

以上が勝中校舎漏水対策工事の内容でございます。

スケジュールでございますが、工期が3週間程度と見込んでおります。議決をいただければ、可能な限り、学校の夏休み期間中に取り組みでいきたいと考えております。

マネジメントシート2点目でございますが、学校給食費助成事業であります。

こちらの事業につきましては、令和5年10月1日から令和6年3月31日までの児童・生徒の学校給食費を無償とする関係予算につきまして、令和5年度の当初予算において議決をいただいております。そのとき議決をいただいたわけですが、1,010万3,000円の事業費になりますが、この全額を一般財源ということで見込んでおりましたが、その後この事業が新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のうちの、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金の推奨事業メニュー、こちらの物価高騰による小・中学生の保護者の負担を軽減するための小・中学校等における学校給食費等の支援、こちらに該当することとなったため、本町への本交付金の交付限度額の関係もありますが、事業費の一部となります679万8,000円、こちらを一般財源から本交付金へ財源振替を行うものでございます。

続きまして、予算書により説明させていただきます。

まず、勝中校舎漏水対策工事でございます。

9款教育費、3項中学校費、1目学校管理費で、14節工事請負費、説明1の工事請負費として121万円を計上させていただいております。なお、財源につきましては全額一般財源となっております。

次に、学校給食費助成事業でございます。

こちらにつきましては、9款教育費、5項学校給食費、2目調理加工費で、こちらは財源としまして、国県支出金679万8,000円、こちらを増額して、一般財源の679万8,000円減額する財源振替となっております。

歳入でございますが、14款国庫支出金、2項国庫補助金、8目総務費国庫補助金、1節企画費国庫補助金、説明16の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の補正額3,438万9,000円のうち679万8,000円、こちらは給食の助成事業に充てることとなっております。

以上、教育委員会からの詳細説明とさせていただきます。ご審議いただき、ご決議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（松田貴志君） 続いて、議案第2号について。

大上上下水道課長。

○上下水道課長（大上誉司君） 議案第2号、勝浦町農業集落排水事業会計補正予算（第1号）の説明をさせていただきます。

こちらは、令和5年度から実施いたします農業集落排水事業施設機能強化対策事業等で企業債を活用いたしますので、地方公営企業法施行令第17条の1項で、企業債の内容は予算に記載すべき事項となっているため、起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還方法などを定めるものです。

起債の内容の資料といたしましては、機能強化対策事業のマネジメントシートを添付させていただいております。こちらでは、過疎対策事業債と下水道事業債をそれぞれ550万円の起債をさせていただきます。あと、料金システム事業で、下水道事業債280万円の起債をします。

以上の内容をご審議いただき、ご決議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（松田貴志君） 以上で詳細説明は終了しました。

これより詳細質疑を行います。

議案第1号について質疑はありませんか。

9番節議員。

○9番（節 公一君） 企画交流課長に2点ほど聞きますがね。

まず、生活応援商品券事業、これらの配布をするのを対面配達っていうようなことで、私の家の近くでも、家の人が施設に入って、誰もいないということが何軒かあるんですよ。この対面配達ってどういうことなのか。郵便ではないんやね。商工会に委託するっていう、ちょっと具体的にどういうことでやるんですか。

○企画交流課長（寺尾由美君） 対面配達というのは、ポストとかに入れずに直接受け取っていただくっていうことで、こういう商品券の場合は、他町、他自治体でも行っているんですけども、簡易書留なり、それからゆうパックなりで、ちゃんといらっしゃる方に受け取っていただくという方式です。今回は、ゆうパックのほうで行う予定ではありますが、先ほど議員のおっしゃった施設とかの方に関しましては、こちらで分かる範囲でそちらのほうに転送というか渡せるように、なるべく皆さんの手に行き渡るように手配はしようと考えております。

○9番（節 公一君） というのは、施設とかに入らずとおられる人は、どっちみち使うこともないんだらうけど、たまたま留守にしようとかというときがありますわね。ほれが何回も続いたら、おるのにからに配達ができんとか、ほういうことは考えられん。

○企画交流課長（寺尾由美君） 基本的に、今郵便局さんのほうとちょっと協議もいろいろしたんですが、ゆうパックの場合は何回かは行っていただける。いない場合に、最終的に2週間ほどしたら町のほうへ返ってきますので、そうなったときには、個別に町のほうに間で取りに来ていただくような形にはなると考えております。

○9番（笹 公一君） フォローそれはできるということやね。

それともう一点は、長いこと言いよる、例の特定地域づくり事業、やっと始まるのかなというようなことなんやけど、その中で、今までずっと課長も一緒に、総務省の方が来て説明も受けてしとったんですが、ここで事務局職員という話になっとうでしょう。だから、うまくいったところっていうのは、役場の職員がその地域の特定事業の中に入っとるような事例がようけあったと思うんですが、今回勝浦町は其中で、役場の職員としては何か応援するというような体制の中には入っとんですか。

○企画交流課長（寺尾由美君） 事務局職員は、設立4者の中の社員の方に兼任をしていただく予定となっております。役場のほうもできるだけお手伝いはっていうことで今も行っているんですけども、あと派遣元責任者は役場のOBの方をお願いすることとなっております。

○9番（笹 公一君） OBの方で全部行ってもらえるちゅうことやね。

多分、前に来てしたとき、海士町だったかな、先行事例みたいなんを聞いたときには、ちゃんと役場の職員が行って、ほの中に入って立ち上げのときはして、うまくいったというようなことだったと思うんやけど、そこらあたりの役場的には、OBの方が行ってフォローできるということでええということやね。

○企画交流課長（寺尾由美君） 派遣元責任者は役場のOBの方に就任をいただいておりますので、直接の事務を行うのはその設立された組合の中の1者の方に事務を兼任していただくということにはなっておりますが。

○9番（笹 公一君） 課長の感触として、かなりのところでいけそうなん。初めは、これをするとき、この事業をしかけたらいろんな、何ちゅうんですか、応募する自治体が非常に多くなってくる可能性があるんで、希望してもなかなか採択されんかも分らんという話があったやないですか、総務省のほうからは。ほれに対して、勝浦町の場合はもうかなりいけるというような見込みは今あるんやね。

○企画交流課長（寺尾由美君） 例年、総務省のほうから調査がありまして、このマ

ネジメントシートの事業概要のところに書いております。中段のあたりなんですけども、今この4月1日現在で、全国での認定組合数が83市町村ありまして、令和5年度に調査があって予定をして、手を挙げているところが22市町村で、勝浦町はこの22の中に入っております。

○9番（節 公一君） はいはい。一旦置きます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 何点かあるんですが、まずは総務防災課のスピーカーについてですが、防災行政無線設備屋外拡声装置有線延長って書いてある。これは、古くなってきたから交換するというんでなくて、場所が悪かったから聞こえやすいところに改良するというような意味合いなのか、お伺いします。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） こちらのほうは、四国電力の電力柱が新しく設置をします。そのために、延長ケーブルを新しくする必要が出てきたというところでございます。電柱の移設とか新しくすることによるための経費でございます。こちらのほうが古くなったとか、直接ではなく、変える必要が出てきたというところで四国電力から連絡があり、予算を計上するものです。

○5番（花房勝一君） 四国電力が電柱を変えるのにスピーカーの位置が変わるんで、勝浦町がお金を出すということですか。そうではないのか。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） スピーカーの位置が変わるというか、スピーカーまでの受信をするところを電柱に共架しているので、そのスピーカーまでの延長のためのケーブルというか、延長ケーブルです。これが2か所今年度出てきましたので、こちらのほうで予算の計上をお願いするものです。

○5番（花房勝一君） 分かりました。

次が、先ほどの節議員と同じ内容になるんですが、特定地域づくり事業組合ということでやっと、この22市町村に入っというということで、なかなか早い、また動きもよく見えてちょっとわくわくしとんですが、派遣職員採用予定は2名ということで、目的が人口急減地域の担い手不足の解消と、地方での人材確保により移住・定住の人口の増加を目指すということになっというんですけど、取りあえず2名なんか、これからどんどん大きくなっていく予定があるのか、ここらをどのように考えられとんか、今後

の方針、これはどんなですか。

○議長（松田貴志君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） まず、2名で構築しましたのは、設立4者で行って、だんだんこれから組合員の方も増やしていったら、派遣先も増やしていくので、まずは2名から始めた上で、次年度、3年、4年と進んでいったら、その派遣職員も増やしていけたらという計画にはなっております。

○5番（花房勝一君） 設立4者というのは、組合員が今のところ4者、こういう意味合いですか。

○企画交流課長（寺尾由美君） 発起人として4者で、イコール組合員という形ではあるのですが、こちらにつきましては、順次参加はいつでも随時できるということなので。

○5番（花房勝一君） 4者という者は、事業者の者ですか。

○企画交流課長（寺尾由美君） そうです。法人か、もしくは個人が加盟できますので、今のところは法人ばかり4者となっております。

○5番（花房勝一君） 具体的に言うと、その会社に派遣の職員が年間を通じて仕事に行くと。

○企画交流課長（寺尾由美君） そうです。

○5番（花房勝一君） 今のところまだ4者しかない。4者。

○企画交流課長（寺尾由美君） 今のところはそうです。まず、組織づくりとして最低4者が必要だったので、これから増やしていく予定にはなりますが。

○5番（花房勝一君） 取りあえずということやね。分かりました。一旦置きます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 私も防災スピーカーの件についてお伺いしたいので、総務防災課長、よろしくお願いします。いいですか。

スピーカーの移設ということだったんですけれども、結局この予算に組まれている92万円は、全てケーブル代とその工費、工賃と考えてよろしいですか。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） こちらのほうは、電柱の劣化による屋外スピーカーの延長スピーカーケーブルの移設です。スピーカーそのものではなくて、延長ケーブルの移設の工事費のほうで2か所で92万円ということ。

○1 番（内谷安宏君）　ということは、ケーブル代ということですか。

○総務防災課長（中瀬弘晴君）　工事費、ケーブル代と工事に伴う全ての経費で見積もっております。

○1 番（内谷安宏君）　その延長する距離というのはどれくらいになるのでしょうか。ケーブルが高いのは分かりますけれども、かなりの距離を動かすということでしょうか。

○総務防災課長（中瀬弘晴君）　よろしいですか。

○議長（松田貴志君）　どうぞ。

○総務防災課長（中瀬弘晴君）　延長ですが、2 か所になりますが、こちらのほうは1 か所が54メートル、それからもう一か所が60メートルの延長というふうに見積もっております。

○1 番（内谷安宏君）　分かりました。ありがとうございます。

もう一点構いませんか。

○議長（松田貴志君）　どうぞ。

○1 番（内谷安宏君）　違う件になるんですけども、商品券配布の件ですので、企画交流課長、お願いします。

配布を予定されてる世帯数が2,150になるんですけども、封筒とか案内文書、これを2,500部予定されているんですけども、この差の350の使い道というのは何になりますか。

○議長（松田貴志君）　寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君）　一応見積りの段階では2,500としておるんですけども、実際使うのは2,100ぐらいになるので、ちょっと差はあるのですが、印刷代としましてはこの見積りはこういう形で取っておりますので、金額的には変わらないので、残ったものの使い道というのもちょっとあれなんですけども、封筒につきましては利用はできるのかなとは考えます。

○1 番（内谷安宏君）　ということは、文書が余ってしまったらちょっと使い道がまだ決まってないけど、値段は変わらないから発注しようということですかね。

○企画交流課長（寺尾由美君）　文書につきましては、ちょっとまだ印刷にするか、それとも経費を節減して行うかというのはまだ検討中なのですが、取りあえず予算と

しましてこういうふうな見積りで計上はしておりますが、実際に文書のほうは印刷はしないかも分からないんですけども、通常のプリンターでの印刷ということに変わるかも分かりません。

○1番（内谷安宏君） ありがとうございます。

○議長（松田貴志君） ほかにありませんか。

美馬議員。

○7番（美馬友子君） 今の商品券のところで、続いて関連でお願いしたいと思います。

今回もまた世帯主に配るわけですね。世帯主にした理由と、それと最初から商工会に委託事業として考えたのか。私たちも、敬老会で商品券を配るのに手渡しでいこうかと思うんですが、コロナ禍でなかなかだったんですけど、もう今だったら区の役員なりが配れるんじゃないかなと思って、国も予算が入ったりするんで、そんなんでもよいのだったのかなとかと思う点もあったんでお聞きしたいと思いますが、その2点。

○議長（松田貴志君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 世帯主さん宛てに世帯全員の方の分を送ることで、効率っていうことも考えました。それから、発送につきましては、商工会は発送に関しては委託は行えません。住基のデータは町にありますので、そちらを用いて町のほうで賞品券の発送作業のほうは行う予定です。どうしても配達が不可能だっていう場合は、地元の方のお力を借りる場合もあるかも分かりませんが、今のところはゆうパックでの発送ということで計上しております。

○7番（美馬友子君） やっぱり、金券ということでいろんな問題、課題があるのかも分かりませんが、理解しました。

それから、防災無線についてです。

これは、ここで第一読会なんでちょっと聞かせてもらいたいと思います。予算には関係してありませんが、屋外放送設備なんで、要綱とかは今は持っていないかも知れませんが、最近の防災無線の放送で、いろいろ住民の方からいろんなことを言われたりするんで、使用できるものとか放送できる内容、また放送時間帯など、そんな要綱の中に示されたものがあるんでしょうか。以前に、私が熱中症対策でぜひっていうこ

とで、今すごく命に関わる危険なことで放送されて、すごくいいことなんで、住民の皆様からすごく本当に助かってます、私が水を飲んだらどうでって言うてもあかんけど、一斉放送があったら飲むんじゃという家庭もありました。

そんなことで、そのときも一斉放送はなかなか認めてくれませんでした。そのことで、そのときは要綱を確認しなかったんですが、要綱とかどんなんでしょうかね。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 要綱というか、放送の内容の取決めということに関しましては、役場の事務に直接該当するような事務、それから定時の放送時間については午後1時と5時でございます。特別放送についてはその限りではございません。取決めみたいなのはあったと思いますが、詳細についてはちょっと今手元でございますので、後ほどまた。

○7番（美馬友子君） 分かりました。

できたら、何日って日付を言いよんだったら、当日だったらせめて当日ぐらいは、放送なら変更してほしいなっていう要望がたくさんありますので、その点よろしくお願いしたいと思います。

取りあえず以上です。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） 失礼いたしました。度々失礼いたしました。

教育委員会のほうでお願いしたいと思います。

5年度の一般会計の補正予算でございますが、中学校の漏水関係というふうなことで審議をいただいております。これにつきましては、建て替えてまだ時間がそんなにたっていないというにもかかわらず、1階の職員室まで水が漏水してきたという経過がございます、私も一度学校のほうにも訪れたことがございます。既に何年かが経過しているにもかかわらず対策が行われなかったのか、また今回これで漏水関係は全部終了するのか、設計及び施工に関してもこれは審議をしたのかというようなところをお願いして、この予算が本当に適正なんか、また恒久的な形で建物が使えるのか、そういうふうなところもお聞きをしたいなというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 玉置議員がおっしゃったように、過去漏水が発生してます。それは中学校のほうなんです、竣工してからおおよそ10年ということで、この段階で漏水ということでございます。ただ、先ほど私の説明でありましたように、中学校のほうは、2階の箱樋といいます、屋根のくぼんだようなといでありますとか、そういったところに落ち葉がたまったり、土がたまったり、そういったところを確認しております。

先ほど言いましたように、なかなか抜本的なあれって今までできてなかったんです。今までは清掃等の除去とか、そういった土とか葉っぱの除去等で対応してきました、たまたま雨とのタイミングのところもあるかもしれませんが、近年のほうは大分改善されておりました。ただ、今年度に入りまして、こういった5か所の漏水があったということで、その5か所をまずちょっと抑えるということで今回補正予算をお願いしております。これをしたら絶対大丈夫かと言われまして、なかなか大丈夫ですと言い切れないところがありますが、今回5か所のこういった漏水が確認できましたので、その対策をまず確実にやるということで、改善はしていくと思います。

引き続き、先ほど言いましたメンテナンス、こちらがかなり重要っていうのは施工業者の戸田建設さんからも聞いておりますので、そこらはまたしっかりしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） 恒久的な建物でございますので、子供たちの勉学にも影響するということもございますので、しっかりとやっていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 引き続き中学校の漏水のことですけど、予算書では9ページに121万円と予算計上されておりますが、5か所の対応がこの金額で大丈夫なのかという確認と、ここはできたすぐから漏水で、設計ミスではないか、施工ミスではないかと、長年ずっと頭の痛い問題が続いているんですけれども、今回の工事の施工業者の責任はどこがやっているのかっていう、ほの2点を、まず121万円で5か所が

ちゃんとできるのかっていうのと、今回の工事の施工責任はどこになるのかっていうことを確認したいと思います。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 予算121万円ですが、こちらのほうは中学校を施工しました戸田建設から見積りという形で提案いただいておりますので、この予算額で取りあえず、先ほど私が述べた予定の工事というのはできるということで見込んでおります。

実際、これは予算の議決をいただきまして、実際工事となりましたら、これは業者選定ということになると思います。この金額ですので必ず入札にかけなきゃいけないという案件ではないかなと思っておりますので、そこらを踏まえまして業者をまず選定、ただ業者業者になったらまた責任区分とかいろいろ出てくるとと思いますので、そこらの精査はまた必要かと思っております。ちょっとこの場ではその責任区分のほうはなかなか言えないんですが、そういったところも認識しながら事務のほうを進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） これって、できた最初から設計ミスではないかってずっと言われてるんですけど、施工業者の戸田建設はずっと関わってくれてると思うんですけど、大建設の責任というのは曖昧のままですか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 設計ミスっていうのは言い切れないと思いますので、ほこらは今言った回つとるような状態なんですけど、そこらの確認は必要かなと考えております。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） できたすぐから、市川教育長は当時校長先生で、校長室がすごく雨漏りするのから始まって、ずっと雨漏りが続いている校舎で、すごく残念な思いで教育委員会も苦慮されていると思いますが、今回のこの工事を持って雨漏りがないように強く希望します。無理やな。うん。戸田建設はずっと関わってくれてるんですね。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 今回のご提案というのも戸田建設からいただいたということで、私も現場に立会いして、ある程度理解というか、ちょっとこれは資料ではできてなかったんですが、例えばといの長さというかパイプ、これをもう少し延ばして水がスムーズに行くように、今は雨水が広がるというか、そういう状態ですので、これをパイプを延長することによって、しかるべきところへ水が落ちるようにしたら、確かにこれは大分よくなるかなというところでは確認をしております。そういったところのご提案を、今回戸田建設からいただいたということでございます。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 普通は、そういうのを設計ミスっていうと思うんで、これは個人的感想ですが、次に行きます。

特定地域づくりのことですが、派遣職員2名の採用予定とありますが、いつ募集して、その2名がもし採用できなかった場合がどうなるのかっていうのがすごく不安なので、その2名の採用の候補者は確実にできそうなのか、もしも議会も協力しなければならぬのであれば、前もっておっしゃってほしいっていう質問です。

○議長（松田貴志君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） まず、職員の募集の開始時期につきましては、県の事業認定をいただかなければすることができません。その認定があった後に、ハローワークとか一般的な求人サイトとかにも公表できるという形ですので、今の予定でいいますと、一番最短で10月頃以降でないと募集開始はできないと考えております。

ですから、取りあえず初年度は4か月っていう予定で積算を行っております。それから、もし仮に募集しても誰も来なかった場合なんですけど、国の制度としましては、仮に派遣職員が見つからなくても、事務局費についての国の措置はあるということなので、取りあえず申請と実績を上げながら、毎年事業は申請を行っていくという形になります。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） では、もし募集が順調にいかなくても、事務局体制は維持できて、実現可能なということですね。

○企画交流課長（寺尾由美君） 組合としてはずっと続けていく必要があります。

○10番（井出美智子君） 分かりました。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） 勝中の漏水対策に対して質問いたします。

箱樋を設けるというんは、これもどない言うたらええんですか、建築関係でいうたらもう最後の手段ですよ。漏れようけん箱樋を添えて水を流すと。ほういうことをするなら、これは設計ミスと言わざるを得んのやけど、これから先まだまだ使っていないかんのに、箱樋でいけるんですかね。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 箱樋はもう既にあります、これは屋根のほうに。ほんで、私が言うたんは軒樋です、増設って言うたんは。軒樋のほうです。軒樋が一部屋根でないところがあるので、軒樋をつけて、水を2階まで通しましょうと、そういうことですので、今回増設分は軒樋ということです。

○6番（瀬戸直一君） 箱樋と軒樋の違いは。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 軒樋というのは、屋根にこう、普通ついとるような、ああいう樋です。箱樋というのは、これは写真があったらよかったんですけど、こう屋根があって、途中でちょっとこうくぼんどるといいうか、樋、割と広めのといなんですけどね。

○6番（瀬戸直一君） いやいや、箱はね。分かるんですよ。ほなけど、樋が短いけん延ばすとか、ほんなん設計ミスでないですか最初から、軒樋やって。違うんですか。

まあまあよう分かりませんが、全体を見てないんで。分からないんですけど、今後補修費はどんなんですかね。延々と要るんでしょう、どうせ。できた当初から言うてますよね、これ。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） これで完全に収まりますというのはなかなか言い切れないですけど、基本的にはこれで目処がつくかなと思っております。

それとは別にメンテナンス、こちらはどうしても土でありますとか葉っぱ、これは毎年やってるんですが、ただこれを小まめにするによって、ほれが原因かどうかは言い切れないんですけどね。かなり状態はよくなってるということです。そういっ

たメンテナンスは毎年、今の段階では要るのかなというふうに考えております。

○6番（瀬戸直一君） 分かりました。メンテナンスよろしくお願いします。

それと、あと高額な補修費は考えていかないかんのと違うかなと思います。ありがとうございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 住民課をお願いします。

今回、非課税世帯への給付金3万円、750世帯です。ここで毎回同じ質問して申し訳ないんですが、システム改修委託料がたくさん要ります。3年度に、給付金10万円で800世帯のときには、システム改修費は200万円要りました。それから4年度です。5万円の750世帯には88万円のシステム改修がありました。ほんで4年度は、最終5年度の2月で完了しとんです。そのときが750世帯、ほんで今回も750世帯で、そこから数か月しかたってないのに、こんなシステム改修は要りますか。人件費を倍にしても、早く非課税世帯の人に届けてほしいと思います。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 給付の金額にかかわらず、ハードウェア、ソフトウェアを使える状態にすること、いわゆるセットアップにはある程度の金額が必要であると思っています。今回の事業実施につきましては、町の全世帯の中から住民税非課税世帯を抽出する必要があるために、システム改修が前年度に比べまして必要になっておるということでございます。

○7番（美馬友子君） 私が言うたんは、R5年2月、今年の2月ですよ。今7月。何人の750世帯が変わってますか。これはシステム改修でせなあかんことですか。人件費を倍にでもして、できることではないんでしょうかということを聞きよんです。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） システム改修しない場合は、職員の目と手で確認しながら業務を進めるということになりますので、職員の事業執行に対する負担は大変大きいものとなると。正確性と迅速性においてもシステム改修がぜひとも必要でございますので、ご理解を賜りたいと考えております。

○7番（美馬友子君） 2月からこの7月までの人口動態、何人が減って何人が増えてますか。その中でシステム改修が必要になっていうんだったら分かりますけど、この

2月に完了しとる事業は、今もう一回再度する事業に対してそんだけ要りますか。せんと次につながらんのだったら、今までしてきたことは何だったんですか。つながってないじゃないですか、全然。今度また新しい給付金が出ても、こんだけのことが要るんですよ。何か利用できるものってないんですか。今、D Xの時代じゃないですか。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） この2月に終わりました給付金につきましては、4年度の給付の非課税世帯につきまして給付したものでございます。今回の分につきましては、5年度の非課税世帯に給付するということですので、また新たに非課税世帯の給付については抽出が必要ということでございます。

○7番（美馬友子君） 人口動態からは見られないってということですよ。機械に任さんとできんということですか、住民課が。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） はい、そうでございます。

○7番（美馬友子君） 言いようがありませんが、そしたら早く、よその他町村では早く5万円の給付金、3万円なりの給付金が非課税世帯に出てます。できるだけ早く手元に欲しいっていう方が何人もおられました。一番早い時点で、何月何日頃ですか。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 先ほども申しましたが、スケジュールとしましては、補正予算成立後に改修、実施して確認書、8月下旬、できましたら前倒しで目標としてまいりたいと考えております。

○7番（美馬友子君） 具体的に、住民の方の手元に来るのはいつですか。8月の末ですか。

○住民課長（後藤信之君） 確認書の発送が8月末ですので、9月、早い段階で何回かに分けて給付をすることになりますけれども、早い段階で行いたいと思っております。

○7番（美馬友子君） もし、これがシステム改修をしなかったら、どれぐらいでできる予定ですか。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 具体的にどのぐらいっていうのは言い切れないところではございますが、もちろんもっと時間はかかるし、職員自身に対する負担も大きいものとなる。なおかつ、先ほども申しましたように人間の手でやりますので、確実性というのが下がってくるのではないかなと思っております。

○7番（美馬友子君） 期待された答弁ではないんで、できる限り早い時点で住民の皆様のところへ届くように努力してほしいなと思っております。

以上です。

○議長（松田貴志君） ちょっと私から1点よろしいですか。

教育委員会事務局長にお尋ねしますが、先ほど戸田建設さんのほうに相談されてっという話を聞いたんですが、そもそもの設計をされた業者さんに本来は質問すべきなんかなと。戸田建設さんは、その設計を基に施工された業者さんであって、本来何かしらの原因で雨漏りをしているっていう部分を解消するためには、設計と施工に当たってね。結局は、さっきの答弁で濁しとったけど、どちらが課題、問題があったんかなっていう部分が現状明確にできてないから、そこの設計の部分で本来は相談すべきだったのと違うんかなってちょっと素人目に考えたら思うんやけど、あえて戸田さんに相談をかけた理由という部分はどこらあたりにあるんでしょうか。お願いします。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 実は、設計業者さんが大阪というとなかなか来られないところと、やはり現場のことをよりちょっと把握されてるという点、ほこらも含めまして、今回は事業者さんにちょっと相談をさせていただいたところでございます。

○議長（松田貴志君） また、この点に関しては、委員会等で新しい議員さんも入られたので、現地を確認したりとかそこらあたりで、また議会の事務局長にも対応のほうをお願いしたいと思っておりますので、お願いします。

ほかにありませんか。

花房議員。

○5番（花房勝一君） 先ほど聞き漏らしたんで、企画交流課に生活応援商品券配布事業について、商品券の期限が9月上旬か中旬に配布して、12月末っていうのはちょっと短いような気がするけど、これはなぜですか。

○議長（松田貴志君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 今回のコロナの交付金ですが、早急な支援ということで、今回10月から12月という短い期間にしましたのは、やはり短い期間で早めに使っていただいてってことを想定しております。この交付金事業も実績報告が実は早いので、3月中には実績をほぼ完了しておかなければ国への報告が上げられず、せっかく内示をいただいている交付金も入ってこないで、なるべく早急に準備もして早くお手元に届くようにということも踏まえて、12月末までということにさせていただいております。

○5番（花房勝一君） こちら側の都合でということになるんで、できるだけ早く配布をお願い、この9月上旬か中旬というとほんまに2か月しかないんだよね。多分、使い忘れる人はたくさんおいでるんでなかろうかと思うんで、そこらは早めの配布をお願いします。

それともう一点、これは最初の総務防災課長の説明の中であった7月補正、6つの事業で全体で3,438万9,000円、交付金内示額、これっていうんは、いわゆる勝浦町がもらえる満額を頂けとんかどうか、この辺の算定の、県のすることだろうと思うんですけど、根拠ちゅうのはどんなところにあるんですか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） こちらのほうは、国のほうから通知、内示をいただいております勝浦町に割り当てられた限度額、交付、内示の限度額、満額が3,438万9,000円でございますので、全額財源として充当しているということでございます。

以上でございます。

○5番（花房勝一君） この限度額っていうのは、国が決めるんですか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 国から交付限度額として示されたものでございます。

○5番（花房勝一君） 何か、算出根拠みたいなんがあるわけですか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 人口割とかそういったもので、全国の各町村、計算されているものと思っておりますが、詳細はちょっと複雑な計算があらうかと思って

おります。

○5番（花房勝一君） 基本、どこの自治体も公平にもらえとるという、満額もらうにはまたこちらの準備も要るんだらうけどということやね。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 国のある一定の基準に基づいて割り当てられたものというふうには理解しております。

○5番（花房勝一君） 分かりました。

○議長（松田貴志君） ほかにありませんか。

美馬議員。

○7番（美馬友子君） 教育委員会の学校給食費です。

今ってお支払いは保護者の方はされてる期間ですよ。交付金が下りるおかげで助かるんですが、9月から追加ですとかという考えはなかったんですか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 今回はそういう話はなくて、先ほども言いました当初予算で10月からということでしたので、今回も10月からの分に充てるということでございます。

○7番（美馬友子君） 無償化を希望されてる方がたくさんおいでということは事実なんで、できましたらそういうものも話題の中に入っとったらよかったんじゃないかなと思いますが、町としては助かったっていう話ですね。また、今後何かありましたらいろんな課題でお話ししていただけたらと思います。

以上です。

○議長（松田貴志君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 質疑なしと認めます。

続いて、議案第2号について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 質疑なしと認めます。

以上で詳細質疑を終了します。

お諮りいたします。

議案第 1 号及び議案第 2 号を第二読会に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松田貴志君) 異議なしと認めます。本件は第二読会に付することに決定いたします。

~~~~~

○議長(松田貴志君) 次に、日程第11、同意第 1 号、勝浦町監査委員の選任についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定により、7 番美馬友子議員の退場を求めます。

本件について、町長から趣旨説明を求めます。

野上町長。

○町長(野上武典君) 同意第 1 号、勝浦町監査委員の選任についてであります。

議員選出の監査委員の任期満了に伴いまして、次の者を勝浦町監査委員に選任したので、地方自治法第196条第 1 項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

議員の住所は、勝浦町大字棚野字桧岡19番地 2、氏名は美馬友子、生年月日、昭和 33 年 4 月 12 日でございます。

以上、ご審議の上、ご同意くださいますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。どうかよろしく願います。

○議長(松田貴志君) 町長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松田貴志君) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

本件については、従来の慣例に従い、第二読会を省略し、直ちに、第三読会において採決することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松田貴志君) 異議ありませんので、本件は第三読会に付することに決定いたします。

これより第三読会を開きます。

この採決は起立によって行います。

本件について原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長（松田貴志君） 賛成者多数と認めます。したがって、同意第1号、勝浦町監査委員の選任については原案のとおり同意されました。

議事の都合により、休憩いたします。

午後2時52分 休憩

午後2時52分 再開

○議長（松田貴志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

以上で本日の日程は全て終了しました。

会議は、25日午前9時30分から再開いたします。

これにて散会いたします。

午後2時52分 散会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会臨時議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員